

会 議 録

会 議 名	平成24年度第13回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	(1) 第12回審議会の審議結果等について（報告） (2) 処理方式について（その2） (3) 地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方について （その2） (4) その他
日 時	平成24年4月28日（土） 午後1時から午後4時まで
場 所	野田市役所8階大会議室
出席委員氏名	立本 英機、鎌野 邦樹、富所 富男、瀧 和夫、 恵 小百合、石塚 一男、那須野 平一、佐藤 盛、 江原 敬二、大柴 由紀、小暮 正男、笹木 勝利、 知久 浩、千葉 美佐子、平井 和子、古橋 秀夫、 松島 高士、柳 掬一郎、横張 一郎、石原 義雄、 小倉 妙子、長南 博邦、小俣 文宣、小室 美枝子、 高梨 守、竹内 美穂、鶴岡 潔、中村 利久、 松本 睦男
欠席委員氏名	岡田 稔、青木 重
事務局	今村 繁（総務部長兼新清掃工場建設支援担当）、齊藤 清春 （環境部長）、小室 照之（環境部次長兼清掃計画課長）、相 島 一美（清掃第一課長）、大和 一夫（関宿クリーンセンタ ー長）、中村 清八（関宿クリーンセンター主幹兼課長補佐兼 収集係長）、海老原 孝雄（清掃計画課長補佐）、皆川 賢一 （清掃計画課計画係長）、小沼 京治（清掃計画課計画係主査）、 知久 友行（清掃計画課主任技師）、中山 高裕（清掃計画課 主任技師）、岡田 勇貴（清掃計画課主任主事） オブザーバー：中外テクノス株式会社 3名
傍 聴 者	3名
議 事	平成24年度第13回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会の 会議結果は次のとおりである。

1. 開会

立本会長

定刻になりましたので、ただいまより第 13 回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会を始めさせていただきます。本審議会は公開会議となっておりますので、傍聴人の方がおいででしたらお入りください。

(傍聴人入場)

立本会長

傍聴人に申し上げます。お手元に注意事項等が書いたものが届いていると思いますが、会議の進行に妨げのないようお願いいたします。それでは、事務局より報告がございますのでお願いいたします。

清掃計画課長補佐

それでは、事務局より議事進行前に何点か御報告させていただきます。本日の審議会は、委員総数 31 名のうち 27 名の出席をいただいております。半数以上の出席ですので、条例の規定により会議の成立を御報告申し上げます。

本日の欠席委員でございますが、青木委員、岡田委員が所用のため欠席でございます。なお、大柴委員、千葉委員につきましては遅参の報告を受けております。

本日の会議資料と追加資料の確認ですが、本日の会議では、郵送しました資料に加えまして、追加資料として第 12 回審議会の会議録の議事録署名委員の署名の写し、審議会日程表の案、冊子の廃棄物処理基本計画及び第 12 回審議会の資料と同じもので、環境学習センター等の他市事例についてお手元に配布させていただいております。

会議に先立ちまして報告事項は以上でございますので、立本会長に議事進行をお願いいたします。

2. 議事

(1) 第 12 回審議会の審議結果について (報告)

立本会長

それでは、議事に入らせていただきます。まず、第 12 回審議会の審議結果等についての報告でございます。既にお手元に報告書が届いていると思いますが、何か特に問題等があればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

立本会長

それでは、議題（２）でございます。皆様のお手元に議事次第が配られていると思いますが、（２）処理方式について（その２）、（３）地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方について（その２）ということになっております。

会議の進め方として、先にまちづくりの拠点としての皆様からの要望を聞いて、その要望に合うような処理施設を考えることとしたいと思います。例えば施設周辺をどのようにすればいいのか、あるいは熱回収の問題として例えば温水プールをどうするのかという要望等があるかと思いますので、議事の順番を変更して、地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方を先に議論するということについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（３）地域のまちづくりの拠点としての施設の在り方について（その２）

立本会長

ありがとうございます。それでは富所職務代理から説明を加えさせていただきます。

富所委員

少し補足的な意味合いを込めて簡単に要点を説明させていただきます。

これまでの議論で、清掃工場の必要性は、異存はないということでしたが、それを自らの地域に立地されることについて、これから議論を深める課題だろうと思います。

もう一つ大きな前提として、清掃工場をまちづくりの拠点としてきちんと位置づけをすることが、この審議会でも共通の認識になっています。まちづくりの拠点としてかくあるべきという点をきちんと詰めて、その結果おのずとそれにふさわしい、あるいはそれに沿った処理方式を考えることになるということです。そういう点で、まず、まちづくりの拠点としての施設の在り方について集中的に議論を行うということで会長から提案があり、皆様も御了承されたわけですが、私からも改めて、今申し上げたような一番ネックになっている点をきちんとやっていくということを強調させていただきたい。

立本会長

瀧委員、何か補足はございますか。

瀧委員

焼却場を設置した周辺地域が、この焼却場によって迷惑を被るというのが従来

のお話だったと思います。迷惑を被らないように、粉じんや排水、騒音などに対する技術的な対応は、金額の大小はあるとしてもある程度可能であろうと思います。

次に、市民がその焼却施設をどのように活用しようと考えているかが、その街の拠点につながっていくと思います。したがって、焼却施設とそれを活用する部分の接点にどのようなものを考えておられるのか。それによって、次に、どのような方式が適切か見えてくると思います。今のところ少しぼやけているのではないかと思いますので、焼却施設を市民がどのようにこの施設を活用したいと思うのか、本日徹底的にお話いただいて、その中で最適な処理方式について、次のステップとして議論ができると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

立本会長

どうもありがとうございました。富所職務代理、瀧委員にも説明をいただきましたが、そういう意味合で、例えば地元還元施設などの要望をお聞きして、その後金銭的なことも考慮して可能かどうか判断したいと思います。とりあえず、皆さんの要望としての拠点づくりとしてどういうものがあればいいかお聞かせ願いたいと思います。

小俣委員

まちづくりのイメージの認識を一緒にしておかないとこの話は先に進まないと思います。今までの中で捉えているのは、例えば生物多様性社会、循環型社会で、そういう意味でのまちづくりで考えていくということでしょうか。

立本会長

そういった面も踏まえて考えてください。皆さんでどういう街を造りたいかと持っていきたいので、生物多様性というのも非常に大事なことで、それも含んでまちづくりをどうすればいいか考えてください。

小俣委員

それも含んでとすると何でもありという話になってしまう。ここで徹底的に審議するなら、少なくともまちづくりに対してのイメージを統一しなければならぬので、その統一するための話ということでしょうか。それぞれの頭の中で描いたものでいいということになってしまったら、話が進んでいけないと思います。

立本会長

私は、まちづくりという定義を最初から示すことがいいかとも思います。ここで皆さんに意見を出していただいて、そこからまちづくりの拠点としてはどうい

うまちづくりになるのか絞ることを考えていましたが、いかがでしょうか。

江原委員

お聞きしたいのですが、まず公募の土地が出ているかどうか。もう1点、自由に要望する中で、面積は無限に考えてよろしいですか。広く見るのかある程度狭く見るのかで物事は変わると思います。例えば、大きければ公園やサッカー場も造りたいとかいろいろ出てくると思うので、ただ要望だけだとあまり意味がないと思います。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

公募の御質問にだけお答えしたいと思います。

応募期間が5月1日までですが、現在、2件の申し込みがあり、土地の履歴等について調査中です。そのほかに2件申し込みがあるのですが、面積が2万㎡をかなり下回っており受け付けられませんでした。また、今1件問い合わせがあり締め切りの1日までに来られるか不明です。面積を下回った2件が隣接した地権者の同意等を得て連名で来られるかも1日にならないとわからないということで、今のところ正確には1件と、もう1件については一応2万㎡以上だったということですが、こちらで確認したところでは2万㎡を若干欠けていましたので、もう一度正式に地番の詳細なものをつけて確認するという状況です。

松島委員

これからの審議会の内容について、我々は複数の候補地を選定し、最終的には一つに絞り込む作業があります。その間に地元還元や、環境アセスメントもあります。これらをどの時点でどういうふうに時間軸の中で決めていけばいいのか示していただきたいと思います。

それから、まちづくりの拠点については、場所が特定されていないので一般論でしか言えないわけです。当初から、焼却炉だけではなく、豊かな複合施設である。複合施設というのは皆さんイメージが違うので、極端に言ったらまちづくりの拠点まで違ってきます。施設の内容は、前回、長南委員、恵委員、那須野委員からもグラウンドゴルフ場からプールまでいろいろ出て、ほとんど提案で出ているはずなので、あとはやはり絞り込みになると思います。候補地が、複数であれ単独であれ、例えば5万㎡あればプールもできるかもしれませんが、対応できるような選択肢を並べるぐらいにとどまるのではないかという気がします。

もう一つは、まちづくりの拠点というのは個人的にはあまり好きではありません。例えばそこには一つの施設ができるのですが、重要なことは、地元とかで境界線を引くというよりは、周辺の方に理解を求めることしかないと思います。もちろん清掃工場が新しくでき、付帯施設もあれば交通量も増えるし、騒音も若干ある。そういうことで現地が特定された段階で選択肢を並べた中から選んで組み

合わせて理解を求める方法しか今のところないと思います。

デジタルマップや自分で野田中を駆け巡ってみたところ、大体このぐらいかなというのは10カ所ぐらいで、200m離れているところは1、2カ所しかないのではないかと思います。余談ですが、先に200mを100mに譲歩する形でないと、いいところは選べないのではないかと思います。これは逸脱した発言かもしれませんが、私が実際に歩いてみてそういう予感がしました。

立本会長

ありがとうございます。今の御意見につきまして、こちらから説明いたします。

富所委員

何人かの方から意見がありまして、まちづくりというイメージをどうやって持つかが一番大事なことだと思います。そのイメージに沿った施設が必要なのかということだろうと思います。野田市ではいろいろな市民意識調査をやっており、やってほしい施策は何かが出ています。それはほかとも大きな違いはありませんが、例えば老人福祉対策とか、子どもがもっと健康になるようにとか、そういう点を重点的に考えていくことで、そのためにはどういう施設があったらいいということだと思います。施設ありきの議論でしたら、具体的なことが掲げられていますし、ごく限られているわけですから、まちづくりのイメージをもう少しここで議論したほうがよろしいのではないかと思います。

立本会長

処理施設ができたからこういうものを造るということではなく、皆さんが住むときにどういう街を欲しているかを述べていただいて、それを中心にまちづくり、地域づくりをして、そういう地域に合うような処理施設はどういう施設かを考えたほうがいいのではないかという考え方です。

松島委員

それは逆で、清掃工場を建てようということでは始まっているので、清掃工場を建てるけれども、欲張って広い意味での複合施設を造ろうではないかというのであって、まずまちづくりありきではないと思うのです。まず清掃工場ですので、そこらからいかないと具体的なイメージが見えてこないと思います。

富所委員

せっかくですので議論を深めるために、1回だけ発言を許していただきたいと思いますが、前回の議論で、市民農園など地域を生かしたものという話もあったと思います。例えば、健康増進のために何か必要な施設はないかというのも一つだと思います。また、にぎわいをつくっていくことも一つで、ましてや近くに農

業関係者がたくさんいれば、その人たちが活動しやすい、あるいは生活にも結び付く施設を造っていく。そのための拠点として、例えば道の駅や直販センターなども意識調査にあります。ですからにぎわいとなれば、清掃工場が集まりの場として実際に直に結びつかなくても、位置づけていくということです。都心の中には清掃工場の中の施設のトラックプラットホームでコンサートをやっていたりして、施設本来の使い方ではなくて、そういうスペースを活用するという発想もあると思います。

本当に皆さんが求めているものは何なのかを考えて、そのためにはどんな施設がいいだろうかという議論という点で、大きな意見の違いはないのではないかと思います。

そういう意味で生物多様性を実感できるような施設はどんなものがあるかということになっていくのだろーうと思いますので、できれば、まず大きくどんなことを狙ったもので、こんなイメージのエリアにしていきたいということは、皆さんがそれぞれお持ちだと思しますので、その辺の議論を深めていけば、それに関連した設備もおのずとイメージされてくるのではないかと思います。どちらが先ということではなくて、両方をイメージしながら御発言をされていけば、より内容は詰まっていくのではないかと思います。

江原委員

富所職務代理が言われているのも確かに一理あるのですが、時間的なものも考えたときに、ごみ焼却場の観点を頭に持って行って、その周辺を考えたほうが、意見も出てくると思います。まちづくりとなるとまとまりがつかなくなると思います。

この審議会は、候補地を選んで焼却場を造るというのがテーマなので、焼却施設を整備して、どういうものが造れるか、面積は重要になってくるが、そうでなかったら面積も考えないでやってもいいと思うのです。無限大で考えればいいのですから幾らでも出ます。でも、それではまとまりがつかないし、あまりにも視野が広がって意見が出しづらいのではないかと考えています。

古橋委員

まちづくりについて地理的条件、既存の施設との距離の関係、土地の形状でコンセプトは変わると思います。また、地元の方々のニーズもくみ取らなければいけないので、ここで決めてもしようがないのではないのでしょうか。

平井委員

公募について順番が違うかもしれないですが聞かせていただいて、上がってきているものが2万 5,000 m²だったらこの程度、3万m²だったらここまで広げられますとしていきませんと話が前に進まないような気がします。

長南委員

まず申し上げたいことは、事前に資料に沿った議論をすると思いました。議事録が手元にありますが、前回そういうものが出てきて、今回議論をするということでしたら、この間出てきたものを表にして、こういうものが前回出たが、もっと大きなまちづくりのイメージでもう少し議論してほしいという趣旨だと今日の提案は思うのですが。大きなまちづくりということになると、急に言われても今日は議論できないのが普通感覚だと思います。例えば、総合計画審議会がありまして6分野の分野別に委員がアイデアを出していますでそれとかぶってしまうような懸念から、また先延ばしになってしまうのではないかと思います。

では発想の転換をしてみて、確かに清掃工場の敷地は2万㎡ですが、恵委員がおっしゃった周辺も含めた地域貢献策として、前回出たようなことを仕組むということでもいいのではないかと思います。ただ、前回かなり出ていて、一つは自然を豊かにするいろいろな施策、それから健康づくりも含めてスポーツ関係の施設、農業に親しむような施策、また、イベントを組んで人が交流できるような施策といったものでほとんど出ているのではないかと思います。

少し皆さんと議論したいのは、施設の敷地内だけではなく、その周りも含めて前回出たようなことと、もう少し大きなまちづくりというイメージで議論をしてもいいのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

立本会長

今、長南委員が言われたように、一つは前回詳しく話は出ていましたので、確認をする意味と、ほかに要望があるのではないかと考えたのですが、前回のことでよければこれでまとめたと思います。

石原委員

前回の会議でも述べましたが、まちづくりの拠点は、清掃工場を第一として考えなくてはいけないと思います。この地域が市街化調整区域ということで議論されてきたわけです。そういう中で前回、高齢者に対する要望から、愛好者が多いが場所が少ないグラウンドゴルフの話をしました。その後、入浴施設で体をほぐして体調を整え、カラオケをして元気になれる安らぎの場も必要ではないかと思っています。子どもたちに、例えば温水プールで体を鍛えて、清掃工場のいろいろな勉強の機会を捉えながら会議室などを設けてもらう。清掃工場を造る中で、地元はもちろん、その周辺の市民の方がそこにできるだけ多くの方との交流ができて、地域の拠点づくりという意味合いがあるのではないかと考えています。

小倉委員

前回の意見を基に恵委員が地域に貢献できるような施策の施設にとおっしゃい

ましたが、周りと一体性のあるまちづくりが好ましいかもしれません。しかし、私たちは新清掃工場の委員なので、その施設の中の基準とあわせて前回の議論を一つずつ、立本会長を中心に束ねていただいて、周りのことは総合計画などでも審議されているわけですから、私たちは清掃工場を中心にした内容をまず詰めていくほうが先ではないかと思います。

小室委員

前回、還元施設ということで具体的に提案があったことは確かではありますが、これまでも、例えば新清掃工場の建設選定基準についてというところで何人かの方からも御意見があった中に、そういった附帯施設についても提案があったかと思いますので、そういったことも併せて具体的な施設について検討していただきたいと思います。

恵委員

大きくこの新清掃工場が野田市の資源となるものにしようという意向は共通だと思います。その資源というのは本体機能としての資源と副次的機能としての資源と、さらに今回計画する敷地とその周辺との関係で3つの資源ができると思います。本体機能の資源について、焼却及び副産物をどう考えるか。温かいお湯が欲しい、あるいは発電ができたらいい、さらに熱だけ使えればいいなど、本体だとできる機能が副次的にあると思います。それが後の議論の処理方式とつながってくるかと思います。

もう一つは副次的に、施設ができることで周りにとって存在感を示すので、それが見られ頻度の高い景観の対象となるかということと、使えるかという機能としての対象になるかという2つの考え方で整理をしていくと、皆さんの意見のこの内容はこういうところに当てはまりますという表ができると思います。

あと、議論の中にもあった通常時の利用と災害時、日常と非日常の組み合わせのような形も含めて考えます。さらに人間の利用と生き物の利用。地元の方々の利用と、遠方から来ても会議や何かの大会ができるとか。そう考えていく場合、敷地内だけか、ほかのエリアとリンクするのもも含めた大きなまとめ方を次回に持って行くということで、もう少し精査して準備したいと思います。

鎌野委員

これまでの各委員の意見や議事録で拝見して、基本的には特に異論はございませんが、2点だけ申し上げます。

審議会での審議事項として地元還元対策等についてですが、この審議会ですといった地元還元をしますから候補地にどうですかということではなくて、それは一つのメニューで、最終的に決定するのは地元の選択に委ねるということだろうと思います。そういう意味でできるだけ多くのメニューを提示して選んでいただ

く。その段階になると、お金の問題が出てきますので優先順位をつけてもらうということだと思います。ですからここで出された温水プールや入浴施設、カラオケ施設というのは、非常に適切だと思います。

ただ、お金のことを考えずに申しますと、例えば搬入路をあるところから地下に入れることや、順位としては下のほうになるかもしれませんが、芸術家のコンペをしてスカイツリーを見に行くように、清掃工場として非常に芸術性のあるものとするかどうかと考えます。

高梨委員

場所が決まらないのに何かやると言ってもまとまりません。それよりも場所を決めて、地元の方に何をやってほしいのかです。それを聞かないうちに何をやりましようと言っても、最終的にはお金がないからやれませんかというのは通りません。例えば土手付近や、まちなかといった場所によっては地元還元のやるものが違います。地元の意見を聞いて、それをできるかできないかを議論するだけでいいです。

瀧委員

最初にお話させていただいたように、どの方式でやらなければいけないというものはないと思います。したがって、一つに決めていくとなると、一番リーズナブルで技術的に運転が簡易、経済性でこれがいいということになってくると思います。

本日、立本会長からこういう場を設けたというのは、ばい煙とか、騒音とか、臭い、パッカー車の走行などの困る話が多かったが、ある程度我慢の範囲内に落ち着くような方策が取れるようになってきた。そういう中で、次に、焼却場をどういうふうに利用したいのかという段階に入ってきていると思います。

例えばごみを燃やして出る熱の利用の方法、あるいは発電という利用方法、あるいは灰を資材として利用する方法はないかがあるかと思います。それによって方式が詰まってくるので、土地も大切ですが、方式を決めるためには、そのあたりもお考えいただいて、この焼却場から出てくる資源をどのように活用していこうと考えていくのか、あるいはまちづくりという表現で言うならば、2万㎡という土地をどのように地域貢献、あるいは市民貢献に活用していこうとするのかお話いただいたら、方式選定が楽にできるのではないかと考えております。

長南委員

先ほど高梨委員がおっしゃったことで、今回の審議会の目的は、地元還元策について審議会である程度作ってくださいという諮問があったと思います。ですから私たちとしては、地域貢献策としてメニューをまず地元に提示する必要があると思うのです。だからといって、地元の要望は聞きませんよということではなく

て、こういうメニューで地域貢献をしたいという提案する必要があると思うのです。その上で地域からの要望を承ってまた議論をして、最終的にうまくまとまればいいなと思っていますから、ここで議論する必要はないということではなくて、きちんと議論をしておいたほうがいいと思います。

高梨委員

先ほど言いましたのは、土地を決めてから地元の要望を聞いた上で、いろいろなことができますよというのが順序だと思うのです。

富所委員

大方の方が言っていることでは、これまでの清掃工場建設の二の舞になります。極端な言い方をすると地域の人に任せろということになるわけです。地域が市の全体の一部だと考えるならば、施設の立地をする地域の意向を尊重しなければならないというのはそのとおりですが、一方で、全市民レベルで知恵を出し合うというのも当然だと思います。この審議会は全市民レベルで野田市のどこに清掃工場が立地されても、こういう施設整備、こういうまちづくりができれば誰もが受け入れてくれるだろうということを議論する場です。野田市民の皆さんの代表として自覚して、自分たちの知恵を出して、どの地域に決まってもどうだと言えるだけのものをまず議論しなくてははいけません。そのときに選択する人が、もっとこういうものが自分たちにとっては必要ではないかと言うならばそれを受け止めればいいわけです。

江原委員

場所が決まってという前に、審議会としては、今までの意見の表を作ってもらいまして、災害時は食品や水をストックする場所を造ることなどを審議会としては決めて、その後で候補が出てきた土地について当てはまるか当てはまらないか審議会として打ち出して、今度は候補地の周りの方や野田市の住民全体に問いかけて、こういうものでいきたいがどうでしょうかということだと思うのです。

ですから場所がないと決められないというのは違うと思います。例えばリサイクルの販売をする、ただしリサイクルをやってもメリットないからやめましょうとか、サッカー場を造りましょうと決まったとしても、土地が大きくなければやらないこととすればいい。そういうことをある程度決めた中で公募もしくは市が見つけた土地で検討するということだと思うのです。場所は5月1日以降で入りますので、その前に、今日は地域のまちづくりの拠点としてどういうものを入れるかということを決めていけばいいのではないかと思います。

笹木委員

地域に提案する内容をパッケージにして1回まとめるということではないかと

思います。そこを立本会長ならびに事務局で作っていただいて、次回の審議会に出していただいて議論し、最終的なパッケージを決めるほうが効率的ではないかと思います。

立本会長

ありがとうございました。コンサルで他の自治体で焼却施設の利用についてわかりでしたら述べていただけますでしょうか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

お手元に本日配布された資料で環境学習センター等の他市事例についてという冊子があるかと思います。これが焼却施設の余熱を使った施設等の事例として、プールや浴場、多目的ホールや会議室を造って地元の会議等に利用していただくなどとしております。

恵委員

今、御紹介された事例以外に生き物のための事例で、清掃工場でないケースなども含めて、生物多様性の観点の資料があると参考になると思います。

例えば東京都の下水道局では、屋上をコアジサシの産卵の場所にするために整備をしているのですが産卵場所と同じような機能（ミティゲーション）を用意してあげようということも、その関係の分野に関心のある方たちから立地反対という話が出てくる可能性もありますので、その辺も頭の隅に入っているといいのではないかと思います。

長南委員

次回に今まで出てきたことを整理されて、それをたたき台にするということになると思うのですが、一定の締め切りをやってこの場で出せなかった意見を出してもらってもいいのではないのでしょうか。帰ってから、ほかの人たちといろいろな話しの中で、アイデアが出てくるのではないかと思います。

瀧委員

コンサルにお伺いします。資料の余熱利用以外では活用はないのでしょうか。それから、これは千葉県や周辺の話ですが、もう少し場所を広げて、なおかつ先進国である海外のユニークで野田に使えるのではないかなというような事例も含めて出していただきたいと思います。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

次回までに可能な限り調査してみたいと思います。

江原委員

もう1点、京都府が日立と提携して紙ごみを電気に変えて、再利用しているのです。実証実験の段階だと思うのですが、利用が可能かどうか、野田市はかなり紙が多いということなので調べていただけるとありがたいと思います。

立本会長

よろしいでしょうか、調べてみてください。

ずいぶん建設的な意見をいただきましてありがとうございます。

お手元の資料13-3に事務局の考え方が示してあります。資料13-3と前回、要望がずいぶん出ましたし、今回いただいた意見や提案も含めて整理をさせていただいて次回お示しをして、再度論議をさせていただくということではいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

立本会長

では、そうさせていただきます。

古橋委員

一つ大切な情報として、野田市内でどういうニーズが強いのか、例えば集会施設といっても大中小いろいろありますし、イベント場やスポーツ広場のようなものでも、どういうもののニーズが高いか、あるいはほとんどニーズがないか、例えば、音楽にしてもインドアやアウトドアの場合がありますし、美術、生け花、入浴施設などもそうですがそういうニーズの実態をある程度調べる必要があるのではないかと思います。

立本会長

ありがとうございました。例えば野田市民意識調査というような報告書もあつたりしますので、そういうことも含めて、第12回の委員会で述べられた内容、今日の内容、さらに提案等も踏まえて整理をさせていただいて、その整理をしたものを次回皆様のお手元にお示しして、少し議論をいただいて決めさせていただくということではよろしいでしょうか。

松島委員

提案ですが、今までの論議を表にして提示していただくということで、次回はそれに基づいて、我々なりに候補地がどこになろうとも優先順位を5段階ぐらいで決める方向に持っていったほうがいいと思います。そういうことで次回は進行させるような資料を作ってもらいたいです。

もう一つは附帯的なことですが、恵委員が言われたように、項目を別の方面から、例えばある項目は建物なのか野外で面積だけあればいいのか、あるいは日常的か非日常的に使うものか、近所の人しか使えないか遠くの市民でも使えるものなのか、そういう別の視点からの項目の印づけにすると我々も設備の在り方が立体的に見えると思います。

長南委員

先ほど申し上げました、まだ新たな提案について、いつまでにあればということを確認していただければありがたいのですが。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

次回は5月20日を予定しておりますので、遅くとも5月10日ごろまでには着くような形でお願いしたいと思います。先ほど松島委員からも複数の候補地で選ぶのと地元のこと、アセスのこと、対策のこと等の質問がありましたので、今回、資料13-3で施設の在り方についてということで、諮問書の抜粋と趣旨を若干説明させていただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。

立本会長

はい。では、資料13-3の説明をお願いいたします。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

資料13-3に基づき地元還元対策の答申時期の説明を行った。

立本会長

ありがとうございました。新たな提案等ございましたら、事務局に5月10日までいただければありがたいということです。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

申し訳ないですが必着ということでお願いいたします。10日以降になった場合には申し訳ないですが当日配布分ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

立本会長

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

立本会長

そうしますと、今の議事の２番目は次回に再検討させていただくということにつきましては本日述べられたことと、前回いろいろ論議をいたしましたことと併せて、さらに先ほどコンサルにも宿題を出しておりますので、それも併せて次回お示しをして、論議をさせていただくことにしたいと思います。

松島委員

一つ確認させていただきたいのですが、環境アセスメントと同時進行的に地元対策を進めていくということですがその点の見通しをお聞きしたいのですが。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

環境アセスメントは基本的に四季でやりますので１年程度かかりますから、時間は十分あると思っております。その間にやっていただくということで、１回でなくても結構です。

立本会長

よろしいですね。そうしましたら、処理方式についての説明をしていただきたいと思いますのですが、その前に少し休憩いたします。では、４０分から処理装置の説明に移らせていただきます。

＜＜１０分休憩＞＞

（２）処理方式について（その２）

立本会長

それでは、時間がまいりましたので、会議を再開したいと思います。よろしいでしょうか。議事の３番目として処理方式について（その２）前回、説明が不十分なところがございましたので、そこを含んで御説明をお願いしたいと思います。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

資料 13－２に基づき処理方式の説明を行った。

立本会長

ありがとうございました。この方式につきましては、瀧委員からコメントをいただいて、一部手直し等も行われているので、その辺も含めて御説明をお願いいたします。

瀧委員

少しだけお話をさせていただきます。資料 13－２は水色と黄色に分けていますが、

それぞれ水色が焼却方式で黄色がガス化溶融方式です。両方に流動床式というのが入っておりますので、どちらの流動床式かわかるようにしています。

それぞれの方式で1ページの搬出先利用もしくは最終処分の濃い色で枠組みされている部分を選択する必要があると思っています。例えば焼却灰をエコセメント、最終処分、山元還元をして、ばいじんもその考えにすることになると例えばストーカ式がいいだろうとか、そうではなくて最終的に資材として利用することを考えていくのか、そのあたりで水色（焼却方式）にするのか黄色（ガス化溶融方式）にするのかが決まってきます。あとは燃料費などのランニングコストに響いていくわけですが、そういうものをどういうふうに考えていくか。

ここには出ていませんが、焼却する熱をどのように活用していくかになるかと思っています。発電という形で活用するのか、あるいは熱として活用するのか、あるいは半分を熱にして半分を電気にするのか、そういう活用の方式があると思いますので、先ほどのまちづくりの中にどう組み込んでいくのかということをお考えいただければいいかと思っています。電気と言うならば 100 ボルトのソケットを何個用意するのか、あるいはそれでは足りないから三相の 200 ボルトを3個ほしいとか、そのようなことをお考えいただければおのずとガス化溶融方式とか、いろいろ結論が出てくると思います。ぜひともそのあたりも含めてお考えいただきたいと思っています。

立本会長

ありがとうございました。ただいまの説明で何か御質問等ございましたらどうぞ。

江原委員

これは中外テクノス（オブザーバー）に直接に聞いたほうがよろしいかと思います。

1ページの下段の検討対象から除外した理由で焼却方式＋灰溶融に平成22年3月19日付の環境省通知で灰溶融施設は廃止の方向であるとありますが、これはそう決まったものでしょうか。これが決まってしまうと熱源は使えなくなってしまうと思います。

同じく1ページの表の生成物のところで、流動床のほうは不燃物があってストーカでは不燃物がないというのはどういう意味か。

2ページのイメージ図で熱交換器からバグをバイパスして煙突に入れているのですが、どういう意味合いでこの点線を示されているか御説明願いたいと思います。

2ページの助燃の必要性和最終処分負荷率で、野田と関宿との比較は流動床のほう少し悪いという数字の見方になっているのですが、これは関宿のほう8時間稼働ですのでそれだけ燃料を使っているのではないかと思います。

2 ページの処理物の前処理で流動床は、破砕機があるので不衛生ですと言っていますが、今は不衛生になるような破砕機は使っていません。

ごみの発電で、両方とも規模が小さいので発電は不適ですということと、カロリー低下で発電は困難というのはわかりますが、発電のために不燃物のカロリー源のペットボトルやプラスチックを持ってくれば可能なので、そこも含めた説明をしていただきたいと思います。

前回もお願いした温水 50 度を 1 km で何m³輸送できますか。保温や中間でボイラーを炊くこともありますが、この規模でどれだけの発熱をして温水が 1km でどのくらい使えますかということをお願いしています。

この表ではストーカ式が優位な書き方になっているので、そういうまとめではなくて、どちらでもいいような見方をしていただくとよろしいのではないかと思います。

3 ページのイメージ図で熱交換器からバグにバイパスが描かれているのは違うと思うので、誤記なら誤記で御説明願えればありがたいと思います。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

平成 22 年 3 月 19 日付の通知ですが、具体的に灰溶融を廃止と言っているわけではなく、温室効果ガスの削減の見地から灰溶融を使うのは芳しくないということ、交付金を返さなくてもいいということで、灰溶融に対しては廃止というのが現実的なところだと思います。また、灰溶融をやめたところで熱利用は特に関係ございません。

2 点目の流動床式の不燃物ですが、ストーカ式は焼却灰として一緒に落ちますので、焼却灰という表現にさせていただいております。

3 点目のバイパスは白煙防止のラインです。ちなみに 3 ページのイメージ図もバグフィルターと煙突の間に線が入っていることになります。申し訳ございません。

4 点目の助燃の必要性ですが、野田市清掃工場は准連で 16 時間運転、関宿クリーンセンターは准連で 8 時間運転となっており、実績ということで御了解いただきたいと思います。

5 点目の前処理が不衛生については、破砕機自体というよりは、破砕機に入るまでのホッパー部分で改良されていますが不衛生になりやすいというのは現実だろうと思っております。

最後の温水の計算ですが、今回失念しておりまして申し訳ございません。次回にはお出ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

・委員

炭化方式は、二酸化炭素の削減ということでは一番いいのではないかと考えるのは間違っているのでしょうか。

もう一つは、炭化物の利用として、例えば畑にまくと畑の質がよくなるとか言われているようですが、そういうことは難しいのでしょうか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

炭化方式は蒸し焼きをしますが、ほとんど焼却と同じで CO_2 が極端に変わるということはありません。

炭化物の利用については、重金属として鉛等が入っている可能性がありますので難しいと思います。

小俣委員

4 ページ目の総評に「従来型の焼却方式は」と書いてあるので従来型ではないものがあるのでしょうか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

1 ページの左で上がストーカ方式等による従来型の焼却方式、下がガス化溶融方式・ガス化改質方式とございますが、この記述は環境省が出している文献からそのまま流用をしており、従来型としていますが、それ以外にあるわけではございませんので御了解いただきたいと思います。

瀧委員

従来型というのは基本形と考えたらよろしいかと思います。基本形の焼却方式と、ある意味の高度化したガス化溶融方式と考えたらよろしいかと思います。

笹木委員

ガス化溶融方式とストーカ方式でかなりランニングコストに差があるのですが、この中には、修繕費用なども含まれるのでしょうか。

2 点目は、ガス化溶融方式とストーカ方式の故障率みたいなものは過去の事例の中であると思うのですが、そこはいかがなものでしょうか。

3 点目は、ガス化溶融方式の場合は非常に高温で燃焼すると認識しておりますけれども、ストーカとガス化で排出ガスの成分がどのくらい違うものなのか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

ランニングコストですが、こちらに補修費等は入っておりません。補修費は、文献等では 15 年後では建設費の約 3.5% かかるとなっています。

2 点目の故障率ですが、現時点ではっきりした情報は持ち合わせておりません。可能な限り調べてみたいとは思いますが。

3 点目の排ガスの性状は、温度が上がっても変わりません。

笹木委員

補修費は 3.5%という回答をいただきましたが、これはストーカもガス化も 3.5%ということですか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

アンケート調査の結果ですが、合わせて平均的に 3.5%となっております。

松島委員

ランニングコストで、野田清掃工場と関宿クリーンセンターがそれぞれ 15,000 円と 39,000 円、上の段に 4,000 円～8,000 円と書いてあります。最新式の機械にすると 4 分の 1 程度に減るということでしょうか。

もう 1 点は、ストーカ式の総評のところにごみ質（発熱量）の変動への対応が容易であるとして書いてあります。助燃の必要性でも現在野田市でプラスチックは燃やさないということなのですが、同じプラスチックでも廃プラとリサイクルできるものとそういう日がくるとしてプラスチックを燃やすことが可能でしょうか。

掃計画課計画係長

ランニングコストですが、4,000 円～8,000 円/ごみ 1t 程度に関しましては、日本環境衛生センターの資料で運営管理、建設工事一括発注の運営管理部分のごみ処理トン当たりの数字を出させていただいています。

実際の野田清掃工場と関宿クリーンセンターにつきましては、修繕料がこの中に含まれており、野田清掃工場では 1 年分約 6,000 円程度で、その分を差し引きますと概ね 9,000 円程度になってくるかと思います。関宿クリーンセンターの場合は、処理量がかなり少なくなっておりますので、どうしても数字的な割合が高くなっている形になります。

環境部次長兼清掃計画課長

補足させてください。今の説明で、平成 22 年度実績で、野田清掃工場の灯油使用量は 144,000L で、関宿クリーンセンターが 64,000L ですが、野田清掃工場の焼却量は 24,406t、関宿クリーンセンターが 3,154t となりトン当たりの単価が上がってしまうという傾向でございます。よろしくお願いします。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

野田市は市の方針として廃プラは不燃物として取り扱っているということで申し上げております。廃プラを焼却している施設も多いということで、基本的には市としても施設の安全性は確保されると思っておりますけれども、事故等の不測の事態が起きたときに、ダイオキシン類に対する危険から反対意見も強いということで廃プラは燃やさないということにしております。

3 ページの助燃の必要性のところ、野田市の場合は廃プラを焼却していないため助燃が必要となる。その場合は不燃物処理施設で手選別処理後の廃プラ残さ及び容器包装リサイクル法に基づき処理されている廃プラのうち、熱源化して再利用されている廃プラを助燃材として使用することにより、助燃を少なくする効果があると書かせていただいたのは、基本的には安全だろうと、ただしそういう不測の事態のときに危険があるという反対の声が強いので野田市の方針として廃プラは焼却していないということで御理解いただきたいと思います。

松島委員

ありがとうございます。野田市は絶対にプラスチックは燃やさないで低温度で済むストーカの焼却炉を想定しているのか、そうではなくて、現在最先端をいつている焼却炉はそれも燃やせるので、野田市はそういう事情により燃やさないということなのか質問をしているわけです。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

廃プラは、燃やす燃やさないにかかわらず、焼却炉としてはダイオキシン対策上 800 度以上で燃やさなければいけません。そういうことで御理解いただけますでしょうか。

江原委員

現在、野田市では、廃プラは燃やしていませんが、廃プラを使ったほうが助燃にも寄与するし、技術的には問題ないはずで。今後、審議会でそれも入れますよということは検討していただけるかどうか。廃プラを使ったほうが、かなりメリットがあると思うので、検討事項として入れてもらえるかどうか。

長南委員

今回ここまで議論をしてきて、プラスチックも分別してごみとして燃やさない結果として1日処理を 95t の炉と決定しております。プラスチックをごみとして燃やすというと、それでは議論の繰り返しになりますから、次の将来の課題ということでよろしいのではないのでしょうか。

立本会長

不燃物は野田市では障がい者の方が処理をするようになっているので外しているという記憶があるのですが。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

会長がおっしゃるように、障がい者の方を雇用して手選別で不燃物を処理しておりますが、廃プラを燃やさないのは、事故等に対する懸念で反対の声も強いと

ということで、そういう方針を申し上げて、一般廃棄物処理基本計画もできているという経過があるということでございます。

事故等の懸念が100%払拭されない限りは、少なくともこの方針は変わらないということで御理解をいただきたいと思います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

松本委員

我々が一番心がけなくてはいけないのは公害を出さない安心・安全ということが要になってくると思います。そういう点で、焼却方式とガス化溶融方式を比べて、技術の信頼性でガス化溶融では高度な運転技術が必要で、焼却方式では最も運転が容易であると書かれていますが、どういうふうに捉えたらいいのかを教えてください。

事故等の懸念で、焼却処理方式のほうではストーカ式も流動床式も死亡事故が3件、4件と発生しており、ガス化溶融方式は事故の例がないので、これだけ見るとガス化溶融方式のほうがいいのかとなってくるのですが、実績件数が従来型の焼却方式のほうが大変多いので、こういう方式の取り入れ方によって表れ方が違うと捉えればいいのでしょうか教えてください。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

一つ目の運転の高度さということですが、焼却方式は直営で運転されているケースがかなり多く、これは長年使われているので蓄積による部分はかなりあるかと思います。ガス化溶融方式は10年ちょっとの比較的新しい技術のため、実際に直営で運転されている事例はあまりなく、メカニズム的な要素としても高温であるということと、ガス化させるということで、流動床式は1,200～1,300度ですが、可燃性ガスが当然出るわけです。それを後段で溶融するので、そういったガスの管理と高温域の管理で高度な運転技術が必要ということです。

死亡事故は先ほどおっしゃったように、実績件数に依存する部分が多いと思います。ガス化溶融方式でも、11、2年前に1件ありますが、これも試運転中ということで、公にはほとんどなっていません。また、直接、処理方式による事故ではなくて、酸欠だったと記憶しています。

高梨委員

今ある処理方式で一番多く使われているのはどれでしょうか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

近年の実績で言いましても、やはりストーカ式というのが採用事例は圧倒的に多いです。

高梨委員

それはどういう理由でしょうか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

総評にも書いてあるとおり、コスト面、操作性において長年の蓄積された実績です。それが安全・安心につながって採用につながっていると考えます。

小暮委員

不燃物は外部で処理されていますが、その費用は年間どのくらいかかっているか教えていただきたい。また、ストーカ式が主流ということですが、最近はガス化溶融方式が取り入れられているところも多なっているので、これから新しいものをつくるには最新鋭設備を導入したほうがいいのではないかと思います。ガス化溶融方式は、灰の利用としてのスラグはリサイクル効果がありますので、新しい設備にお金をかけていただきたいと思います。

笹木委員

野田市では、廃プラを不燃物として扱っていることに対して非常に賛成しております。プラスチックには、安定剤や可塑剤、難燃剤などが配合されており、焼却した場合に、そういったものがガスの中に含まれるが安全性について立証されていないと見ております。そういう面からもプラスチックを焼却することは賛成できない。したがって、ガス化溶融方式は、そういうものを一緒に焼いてしまうのと、分別すれば資源になりますが混ぜれば市民のごみの分別意識が定着しているのに、せっかく培ったものが取っ払われてしまうので、循環型社会の形成の考え方に反するのではないかという気がします。そういう意味では今までどおり、不燃という形でやっていくべきだと思っております。

知久委員

今までのお話で、処理方式をきちんと選定するとなると、本当に専門的な知識がないとわからないと思います。この中で、専門的な知識がある人が集まってやったほうがいいと思います。

立本会長

例えばメーカーの人に来てもらって説明をしてもらうということは事務局どうでしょうか。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

機種を決定するのはこの場ではないので、メーカーに直接ということはできな

いです。

瀧委員

処理方式については専門知識がないとわからないということですが、だからこそ何を市民が望むのかが大切だろうと思います。それで、先にまちづくりについて諮っていただいたということです。

次に、方式を決定する際、通常はメーカーの方を呼んでヒアリングを行うケースは結構あります。これは方式決定なので、方式の代表として来て話を聞くということですので、絶対それは不可能だというわけではないということです。あとは野田市の考え方だろうと思います。

知久委員

市民が求めていると言いましたが、市民が求めているのは安全でしかもコストが安くていいものです。

瀧委員

それだけでいいのでしょうかとお伺いしたと理解しております。例えば、何度も申しますが、廃熱をお風呂やプールに使うとか、次に発電しようとかという話になりまして、最近では、スラグを建設資材やレンガにしようではないかという話になっているわけです。

先ほどの環境省の通達の中で、必ずしも熔融施設を付けなくてもいいですよとなってきたのは、焼却方式に灰熔融施設をつけた場合、必ずしも安定した品質のものができない可能性がありまして、灰熔融施設を少し見直したほうがいいのではないかということです。安定的な品質が出てくれば、そのまま利用できますが、絶対的な話ではないということになってきたということで、いずれにしろ市民の方々がごみを燃やすということだけではなくて、新しい焼却施設をどういうふうに利用していこうと考えるのか、そこが非常に重要であろうと思います。

恵委員

資料 13-2 の 2 ページの最終処分場負荷率は最終処分場が確保しにくいということの数値だと思います。このストーカ式も流動床式とも発生率のパーセンテージは、野田と関宿の実績値です。最終処分量を今の新しいストーカ式、流動床式の設備の性能で計算すると何%になるというのはわかるのでしょうか。

これを知りたいのは、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の 31 ページに重点施策の「(8) 最終処分場の建設」で民間処分場に依存していて、その民間処分場自体がほぼ満杯になりつつあって受け入れていただけないケースもこれから 30 年間に想定していかなくてはいけない。そのときに今回は 2 万 m² で想定して、敷地の中に最終処分場までは考えていませんが、基本計画の中の「今後、本市は周辺を

川に囲まれていて優良の土地が多いので確保は困難ですが、引き続き確保に努めます」といったときに、困難がわかっていますという宣言のようにも受け取れるので、先ほど申し上げたが最終処分量が少なくなる方向で検討して、処分場の延命率といいますか、その数値が今後の焼却処理の実績に対する残渣をどんなふうに見通しているかというほうもほしいと思いました。データとして表現の中に、「軽減が可」とあるので、どれくらい軽減されるのかというのを教えていただければと思います。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

灰の発生量は、新しい焼却施設になっても約 10%と変わりません。それは焼却物のなかに不燃物が入っているためで、不燃物を完全に除けば、可燃物中の灰分だけになるので下がります。

処分場については、最終的には屋根付き処分場という事例もありますので、そういうことで御了解いただければと思います。

恵委員

それですと副題に入れたことの意味はとても大きいのです。混ぜないというのはもう少しソフトの面で徹底していかないと、灰の処分場で住む場所がなくなると思うぐらいのことは覚悟したほうがいいかもしれません。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

焼却灰をどのくらい軽減できるかという御質問ですが、これはエコセメントに全部出せば、野田市としては当然ゼロになりますが、処理単価が現時点では非常に高いので、費用対効果的からして難しいのではないかと思います。将来的に処分先がなくなればそういうことしかないと思います。

瀧委員

最終処分の話で、焼却方式で灰溶融炉を設けない場合でも、民間の溶融施設に持って行って、建設資材とするやり方もあります。もしそういうルートをきちんと確保すれば、溶融施設を持ったと同じような意味合いを持ちます。民間施設では大量に受け入れますので、安定した品質の建設資材として戻ってくるということです。あとは、市でスラグを建設資材として使うシステムを作っておく。例えば公共事業については何%利用するというシステムを作っていかなければいけないということでもあります。もう少し現実を言いますと、ストーカ式、あるいは流動床式に灰溶融施設を造った場合には、品質が安定しないがために、その施設の中に山積みになって残っているのと、そういう焼却場から出てくる材料は品質がよくても数が少ないために利用勝手が難しいという問題があります。このため、なかなかはけないというのが現実的な問題です。

富所委員

処理方式については、皆さんからありましたように判断のしようがないというところにあるわけです。それならば、判断しやすい準備ということで一つ提案したいと思います。

処理方式を考えるときのポイントはこちらで挙げていただけていますが、その中でも大事なことは、一つは、技術の信頼性があると思います。

2つめに環境対策、排ガス、排水の問題がきちんとクリアできるかということです。

3つめに大きいのがトータルコストだと思います。本日の資料ではイニシャルコストとランニングコスト示してありますが、トータルではどのぐらいになるのだということです。例えば運転でも、野田市で今従事している方がそのままこの新清掃工場に従事できるのか、専門的なものが必要で研修が必要なのか、それとも新しくするので人件費が変わってくるような難しさはあると思いますが、基本的なコストモデルを示すべきだと思います。

今、申し上げた3点について、特にコストについては、これはいろいろなデータがあると思いますが、その辺を前提にコストモデルを示していただいて、その上でどうかということをご提案させていただきます。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

そのような形でトータルコストを資料として示していきたいと思います。

もう1点、先ほど瀧委員から方式の代表メーカーにということで市の方針でということがありましたが、代表をどうやって選ぶかとなると、市としては代表といえどもすべての機種すべてのメーカーを呼ぶのでなければできないと考えております。代表メーカーということも市としては無用な誤解は避けたいので、それはできないということで、申し訳ございませんが御容赦願いたいと思います。

環境部次長兼清掃計画課長

先ほど小暮委員からの質問がありました不燃ごみの費用ですけれども、22年度の決算額で約2億7,700万円ということでございます。これは搬入して、処分する委託料でございます。

長南委員

先ほど富所委員がコスト比較の話をされましたが、最終処分の費用も含めて出していただいて、焼却処理と最終処分場を含めた比較検討をする必要があると思いますので、お願いします。

富所委員

今の関連で、エコセメントを公共事業にということに関しては、多摩が25市1町で自らやっています。それが実際に、自分たちのところで使おうというふうになっており3、4年の実績がありますので、その辺も情報収集していただきたい。

それからスラグ化についても東京都の事例があります。実際は、なかなかスラグを再利用できないので、体積が減った分だけ処分場に仮保管しているような形になっているので、コストも大事ですが実際にリサイクルは現実どうなるかということも大きな判断材料になると思います。

立本会長

事務局並びにコンサルはよろしくお願ひしたいと思います。なるべく早い時期に処理方式の絞り込みをしなければいけないので、今回はまずまちづくりの話と処理方式の今までの意見等も整理をしていただいて、その二つの中からどういう処理方式に絞り込んだらいいかということを決めていきたいと思っています。

立本会長

処理方式を決定するには視察をして、私はメーカーの人に説明してもらうのはどうかと思いましたが、事務局から難しいという話がありましたので、決定をする前にある程度絞り込みがなされたら見学をするのはどうでしょうか。事務局いかがでしょうか。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

事務局としましては、前回、処理方式の議論をしたあとで視察という御意見が多かったので今回はそういう形を考えています。いろいろアンケートを取ったのですが、議論の前ということもありまして割れていましたので、事務局としては次回ある程度話をしたあとで、会長あるいは瀧委員に一任していただいて、議論を踏まえて一番いいと思われる施設を視察するという形がいいのではないかと考えています。

立本会長

それでは、次回、絞り込みをある程度したあとに視察ということでいかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

立本会長

そうさせていただきます。

古橋委員

日本では、ほとんどの都市ごみは焼却方式にしていますが、明治学院大学の熊本一規先生の本を読んだときに、水銀を大気中に出してしまい日本の法律はザルだと書いているのですが、この辺を教えていただけませんか。

オブザーバー（中外テクノス株式会社）

水銀は確かに気化しやすいのですが、バグフィルターでもかなりの部分は捕集されます。確か、バグフィルターの水銀の捕集が 88% ぐらいだと思います。

（４）その他

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

今後の審議会の日程ですが、第 14 回以降でこれまでは審議内容もつけて予定で示させていただいているのですが、事務局の予定するものにはなっておりませんので、一応日程だけを予定していただきたいと思います。次回については今日の議論を踏まえて、地域のまちづくりの拠点の 3 回目、それがまとまれば処理方式ということで予定させていただきたいと思います。

視察につきましては、視察先との日程の調整もございますので、5 月 20 日である程度視察に行こうと決まった段階で日程の調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

瀧委員

その他に入る前の話でお話したいと思います。野田市はメーカーからの説明を受けない方針でいくということですが、その分、野田市とコンサルにしっかりと、ここの委員の方々に、この 5 つの方式が十分に理解できるような手立てを取っていただきたいと思います。一般的に書籍に書いてあるような方式だけではなくて、新たな技術も踏まえて、この委員の方々に理解してもらえるような方式を取っていただきたいと思います。

なぜ、企業の方を代表選手と呼ぶかということについては、今私が申しましたように、最新の技術、この場合ですと 20 年、30 年後に向けて、どのような動きを業界がしているのかということも含めてお話を聞きながら決定していくというのが一般的なやり方ですから、そういうことも含めて野田市とコンサルの方々は御説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

江原委員

最終処分場の場所と費用が野田市は今どのぐらいかかっているのか、また、今後 95t/日で行ったときに処分場の件は問題があるのかないのか、その点が一つと、エコセメントが民間委託されていたときの費用とか、どの程度出せるか、野田市で使う量によってまた決まってくると思いますが、その辺の資料も明示してい

ただけるとありがたいと思います。

3. 閉会

立本会長

では、資料をお願いします。先ほど瀧委員が言われました、コンサルと事務局は技術的な内容等を詰めていただきたいという話でしたが、各委員の方々にわかりやすい、あるいは判断のしやすいような資料等も踏まえて提出をお願いしたいと思います。

以上で審議はすべて終わったわけですが、本日、第13回の審議会の議事録署名委員を、古橋秀夫委員と松本睦男委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次回は5月20日、市役所8階大会議室で行います。以上でございます。長い間ありがとうございました。

※ この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。